

(短報)

白山麓山村社会の親族研究, I

沼尾周一 南山大学人類学博物館

KINSHIP STUDY IN THE AREA OF THE FOOT OF MT. HAKUSAN, I

Shuichi NUMAO, *Anthropological Museum of Nanzan University, Nagoya*

はじめに

日本の村落社会を研究する上で、村落の態様が戦前と戦後とでは、大きく変化してきたことが各専門分野から既に指摘されてきている。戦前の村落社会を変化させた主な要因は、農地改革に代表される一連の制度改革を生ぜしめた社会の近代化の波であった。その後、昭和30年代後半以降の高度成長経済政策によって誘発された様々な社会・経済生活の変化、更には、日本のムラが直面してきている挙家離村を含めた過疎化現象の進行等によって、日本の伝統的な村落社会、つまりムラ社会は変容を被りつつある現状である。しかし、ムラ社会がこのような現状にあるとしても、各地域の歴史的・社会的・経済的・政治的・自然的諸条件を考慮に入れた場合、はたして各地域の独特性までもが、完全に消滅し、その面影さえをもなくしてしまっているといえるであろうか。

筆者の研究主眼は、白山麓の一山村(石川郡吉野谷村瀬波)の伝統的な親族組織を把握すると共に、現在の親族組織がどのような形態をとっているのかを明らかにすることに置かれている。ここで言う伝統的な親族組織とは、あくまでも現状では消滅しつつあるかもしれない(又は、消滅しているかもしれない)が、その觀念と実体さえも全く残存していないというものではなく、ムラの人々の生活の中に具体的な体験として存在してきた親族組織のことである。したがって、伝統という時代的位置は、ほぼ明治年間から昭和10年代までである。また、筆者は、親族組織の変化を取り扱う場合、伝統的な親族組織が変化をとげているとしたら、どの側面が変わり、どのような方向に、そしてどの程度まで変化してきて、それがどのような問題を提起しているのか、逆に変化をとげていないとしたら、伝統的な親族組織のどの側面が変化をとげず、何故変化をとげなかったのかをも考慮に入れつつ、考察してゆきたい。

我々は、親族組織を論じる際、親族が単に親族の次元のみである特定の形態をとるのではなく、親族より広範な社会の諸条件・構成と相互補完的に関連しながら、親族のある特定の形態へと帰結してゆくものであるということにも留意せねばなるまい。そのため、筆者は、親族組織を単なる独立した単位として取り扱うのではなく、村落構造・社会組織・婚姻・葬制・人の一生・生業等と相互に関連させながら、インテンシブな実地調査を中心に、ムラ社会の特性及び自然環境等を考慮に入れつつ、瀬波の親族組織を明確にしてゆきたい。更に、筆者は、最終的には白山麓山村社会の親族組織を動的に構造化してゆくつもりである。

本稿は、白山麓山村社会における親族組織の研究を展開するにあたり、その第一歩として、筆者が昭和54年7月末日～8月上旬にかけて約一週間、石川郡吉野谷村瀬波にて調査を実施した時の予備報告である。

吉野谷村の概観

石川県吉野谷村は、石川県の南部山間部に位置し、戸数431戸、人口1749人よりなる(表1参照)。当村はおおむね西北方に急斜面をなし、東部は岐阜県及び富山県に隣接し、西部は手取川を隔てて鳥越村と相對し、南部は尾添川を挟んで尾口村にのぞみ、北部は河内村と隣接し、東北15km、南北28km、面積142.58km²である。耕地は手取川沿岸に沿って細長くわずかな低地にひらけ、135haの田畑があるだけである。そのすぐ背後には標高800~900mの急峻な山々が峰続きに立ち並び典型的な峽

表1 吉野谷村部落名・世帯数・人口・世帯平均
(1977年吉野谷村村勢要覧より)

部落名	世帯数	人口			世帯平均(人)
		男	女	計	
中宮	83	136	168	304	3.7
木滑新	24	52	41	93	3.9
上木滑	40	78	79	157	3.9
下木滑	20	47	46	93	4.7
市原	48	91	101	192	4.0
瀬波	52	93	125	218	4.2
佐良	29	55	25	112	3.9
上吉野	78	101	170	351	4.5
下吉野	57	106	123	229	4.0
合計	431	839	910	1,749	4.4

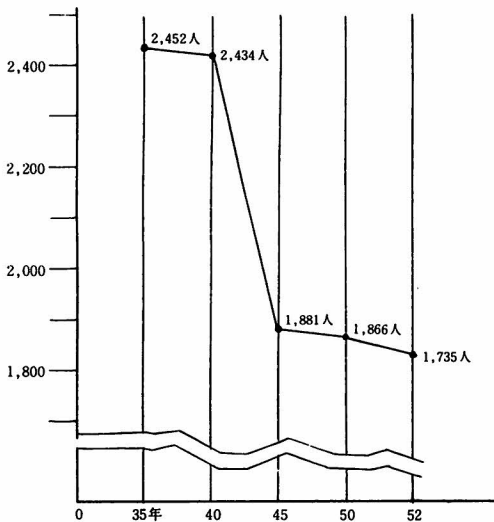


図1 吉野谷村年度別人口の推移(1977年吉野谷村村勢要覧より)

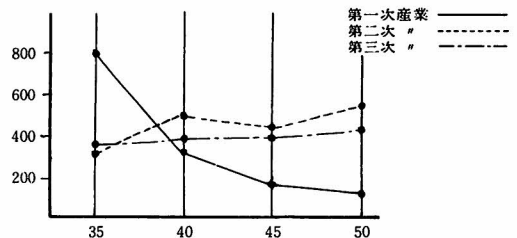


図2 吉野谷村産業別就労人口(1977年吉野谷村村勢要覧より)

谷型の地形をなしている。しかし、手取川の急流と豊富な水資源を利用した発電所が各地に設けられ、電源開発の源となっている（1977年、吉野谷村村勢要覧より抜粋）。

当村の年度別人口の推移をみると、昭和40～45年の間で人口が急激に減少している（図1参照）。更に、産業別就労人口をみると、人口の急激な減少と若干のずれを示しながらも、第一次産業就労人口の減少が著しい（図3参照）。このようなことは、昭和30年代後半以降の高度成長経済政策に基づく近代化の波によってもたらされた挙家離村を含めた過疎化現象の進行の顕著さ、並びに伝統的産業にかわる近代的産業の進出による労働力市場の拡大などに起因するものであろう。

瀬波の概観

瀬波は、瀬波川沿岸の狭溢な山間部に位置する小村で、3つの区域からなる。戸数は、最高時に73戸あったが、昭和21年7月と27年との両火災によって、全戸の三分の二程が全焼したため、鶴来・金沢方面へ転出した家が多く、現在では49戸（1979年8月3日現在）である（図3参照）。人々は浄土真宗を信仰し、ムラのほぼ中央には道場がある。道場の前にはキリヤンキと呼ばれる一定の空地があつて、ここでの家屋の建築は禁じられた。

昭和30年代までの基幹産業は、主として炭焼きであった。また、瀬波では低地が少ないため、自給自足的な米作戸数は10戸ほどであった。そのため、人々は、瀬波川沿いのわずかな低地を利用したエイタイバタケ（永代畑）、山間部を開墾して利用したナギバタケ（薙畑）（約20年前まで存在した）などで、稗・粟・黍・蕎麦などを栽培していた。現在では、第一次産業に従事するものが少なく、第二次・第三次産業に従事するものが多数を占めている。

瀬波にはムラの共有地の利用をめぐる、様々な制度が存在した。例えば、シカイチ（四ケー）・アラシ・カワバタワリ・シバワリ・ホエワリ・シブワリなどである。筆者は、ムラの構造・組織を考察する上で、これらの制度が重要な位置を占めていると思うので、今後詳細に調査し、いずれ別稿で発表したいと考えている。

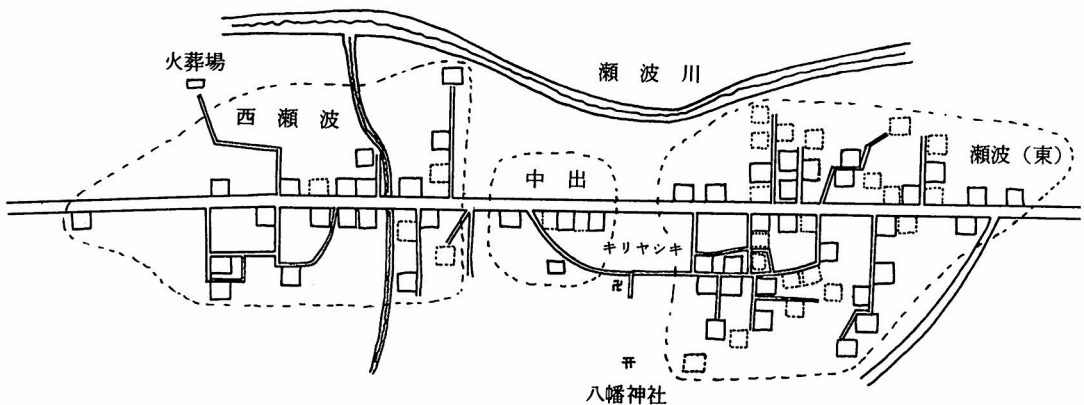


図3 瀬波の村落配置図（点線家屋は、廃家・絶家となった家屋又はその跡地）

瀬波の親族組織

本章では、瀬波の親族組織の研究を展開するにあたり、その概略を記述するだけにとどめたい。

瀬波の人々は、本家をオモヤ、分家をショタイデと呼んでいる。長男子相続が優先的であって、主に二男以下は村外（主に京阪地方・金沢方面）へ奉公に出て、その地で家を構えたが、経済的に豊かな家は家屋・若干の土地・共有地利用の権利を分与し、分家分立の基盤づくりに寄与した。分家させるにしてもせいぜい二・三男までで、分家創設の際、本家のカマドの灰を分けてやるような特別な儀礼はなにもないとのことであった。本分家関係が維持されるのはせいぜい3～4世代限りで、その関係は固定的・永続的な結合を意図したものではなく、世代限定的であるように思える。分家が本家の葬式・年忌・結婚に参列し、何かあった時にはホンヤのアニキといって本家をたてることはあっても、本家と分家との間に絶対的な上下的・主従的關係が明確に存在していたとは思えない。このように世代限定的で、上下的・主従的な關係の薄い本分家關係は、分家創設に際しての財産分与やムラの共有地利用の権利の譲渡と、それらを土台にした独立自営の可能性等に起因しているのかもしれない。

祖先に対する觀念も本分家關係を知る上で有効であろう。例えば、Egoの家が本家であれば、Egoは自己の家と母の実家の祖先を敬い、“母の実家は粗末に出来ず、双方を粗末にするとバチがあたる”という。また、Egoの家が分家であれば、その子供は、本家・母の実家・祖先がいれば自分の家の祖先をそれぞれ敬うが、本家の当主または当主の兄弟である自分の親が死亡すると、相互の關係は“ウスレル”という。孫の世代になると、本家との關係も切れはじめるという。更に、分家であっても本家からみると、従兄弟姉妹はシンセキの範疇に入るといふ。次に、本分家關係と共生關係にある親族關係を概観してみよう。

親族關係を表わす名称には、オヤコ（親子關係を指示する親子とアクセントを異にし、最小の親族単位）、シンセキ（姻族を含む）、イッケンシンルイなどがある（最近ではエンジャという言葉も用いられる）。戦前まで嫁や養子のやりとりは主にムラ内で行なわれ、村外婚はせいぜい10%程度であった。このような村内婚の高率により、累積的な村内婚が維持されれば、“ムラじゅうがシンセキになってしまう”という状況を生み出すことにもなる。そうなると、親族關係や婚姻關係の連鎖を無限に拡大する結果を招くこととなり、親族それ自体の社会的意味までもが損われることになる。そのため、親疎の段階的区分を行なうことによって、親族關係を一定の範囲に限定する操作がなされ、親疎の程度の差によって権利・義務關係、役割關係もおのずと規定されることになる。

瀬波では、オヤコもしくはシンセキの關係にあるもの（又は家）が付き合いをすることをオヤコヅキアイ、シンセキヅキアイといい、親一子の間ではそれらの關係を異にするという。しかし、親である当主が存命中は、子を中心とした親族關係が頭在化せず、家を代表する当主を中心とした世代限定的な關係が維持される。その後、当主の死亡の一定年数の経過と共に、当主を中心とした親族關係と一部重複しながらも、新当主を中心とした親族關係が形成される。したがって、本分家關係と共生關係にある親族關係は、世代限定的・流動的であるといえよう。

以上、瀬波の親族についての概略を述べてきたが、今後、調査が進展するにつれて、瀬波の親族組織も明らかにされてゆくであろう。